

年度更新時期が 変わります

平成21年度から労働保険の年度更新時期が、社会保険の算定基礎届の提出期間と統一され、6月1日から7月10日までに変わります。

なお、労働保険の算定対象期間は、従来どおり4月1日から3月31日となっております。



年度更新申告書は、6月初旬に郵送されます。

■問い合わせ先

北海道労働局総務部

労働保険適用室

☎011-709-2311

または

最寄りの労働基準監督署

江差警察署からの お知らせ

銃刀法改正（1月5日法律改正）による剣の所持禁止

【規制の内容は？】

刃渡り5・5cm以上の剣の所持が禁止になりました。

【剣とは？】

両方に刃が付いた殺傷能力が高い刃物のことです。

ダガーナイフ等が剣に該当します。

【罰則は？】

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金となります。

ただし……

平成21年7月4日まで、警察に剣を提出していただければ、罰せられることはありません。（警察で処分します）

★今持っている剣（ダガーナイフ等）はどうしたらいいの？

の？

現在、所持している剣は、

江差警察署、最寄りの駐在所

で無料回収します。

★ダガーナイフって、そんなに危険なの？

ダガーナイフは、東京秋葉原の連続殺傷事件にも使われた危険なナイフです。

★もし、7月4日を過ぎたらどうなるの？

7月4日を過ぎて、剣を持ち続けていたら不法所持になり罰せられます。

北海道からの お知らせ

プルサーマル計画に関する
有識者検討会議の
検討結果について

北海道では、平成20年12月14日に、プルサーマル計画に関する有識者検討会議から、北海道電力(株)泊発電所のプルサーマル計画について「安全性が確保される」との提言を受け、その検討結果をより多くの道民の方に知っていただくため、検討結果の「概要版パンフレット」や「プルサーマルQ&A」を作成しています。

詳しくは、北海道のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gat/p_top.htm）をご覧ください。

プルサーマル計画の安全性に関する検討結果について、ご理解を深めていただければと思います。

■問い合わせ先

北海道総務部危機対策局
原子力安全対策課

☎011-204-5012

（ダイヤルイン）



悩んでいませんか？ 平成20年度精神保健相談

次のとおり精神保健相談を開催します。相談は無料です。相談を希望される場合は、事前予約が必要です（3月19日木曜日午前中まで）。
保健師等による面接あるいは電話による相談は随時応じます。お気軽にご相談下さい。
◎精神保健相談（対人関係・アルコール問題・不登校問題・ストレス・認知症等こころの健康問題）

相談日：3月25日(水) 午後2時から

※問い合わせ先：檜山保健福祉事務所保健福祉子ども・保健推進課
（代表電話：0139-52-1053）

3月は

国民健康保険税 第9期

の納める月です

◎忘れずに納期（月末）までに納めましょう
◎納税には便利な口座振替のご利用を

講習会受講者の募集

建災防江差分会では、有資格者の充足を図るため、次のとおり講習会を開催いたします。

会場はいつでも檜山建設会館（江差町字円山）、申込期限は各講習日の10日前までとなっております。

◎車両系建設機械（整）安全衛生教育（再教育）

▼日時

4月9日（木） 午前9時

▼受講料 8千500円



◎玉掛安全衛生教育（再教育）

▼日時

4月10日（金） 午前9時

▼受講料 8千500円

■お問い合わせ・申し込み先
建災防江差分会

☎ 013915210813
（檜山建設協会内）

国家公務員採用試験のお知らせ

〈大学卒業等程度〉

○国家公務員採用Ⅰ種試験

▼受付期間

4月1日（水）～4月8日（水）

○国家公務員採用Ⅱ種試験

▼受付期間

※インターネット

4月11日（土）～4月15日（水）

※郵送又は持参

4月13日（月）～4月22日（水）

〈高等学校卒業等程度〉

○国家公務員採用Ⅲ種試験

▼受付期間

6月23日（火）～6月30日（火）

※なお、申込用紙の請求方法及び受験資格等、詳しい内容については、左記にお問い合わせください。

■問い合わせ先

人事院北海道事務局

第二課試験係

☎ 01112411248

※人事院ホームページもご参照ください。

「採用情報ナビ」

http://www.jinji.go.jp/saiyo

/saiyo.htm

平成21年度納税月

平成21年度の各税金の納期は次のとおりです。
なお、期限は各期の月末までですので、忘れずに納めましょう。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税		1期	2期	3期	4期							
町・道民税			1期	2期	3期	4期						
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期



自動車税のお知らせ

（抹消登録について）

自動車税は、4月1日時点の自動車の所有者に1年分課税されます。
陸運局で、21年3月までに抹消登録を完了した場合、21年度分の自動車税は課税されません。
郵便事情などにより、抹消登録の手続きが遅れる場合もありますので、廃車を検討されている方は、余裕を持って3月中に手続きをお済ませください。

■お問い合わせ先

檜山支庁税務課 ☎ 013915216471

おわび

広報「おくしり」2月（No.491）の中で、次のとおり誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。

- ◎5ページ「奥尻町消防団出初式」北海道消防協会表彰の【20年勤続章】の紹介文中
 - 誤 「○団長 三原敏文さん」
 - 正 「○団員 三原敏文さん」
- ◎11ページ「～投票の仕方～」の文中
 - 誤 「～（平成21年11月16日まで～）」
 - 正 「～（平成20年11月16日まで～）」
- ◎15ページ「法務局からのお知らせ」◆時 間の表記中
 - 誤 午前9時～午後3時 正 午前9時～午後1時
（10月～11月） （10月～11月）
 - 誤 「（1月～3月）」 正 「（12月～3月）」

毎月15日は道民交通安全の日です



春が近づき、雪も少ない時期になりますが、スピードを控え、歩行者や自転車などに注意し、安全運転に心がけましょう。